

# 測量方夫立帳について

やまもとひでお  
山本秀雄

## 屋久島における伊能忠敬の測量資料

伊能忠敬は幕府の天文方役人で、日本の測量事業に偉大な足跡を残した人物で広く内外に知られている。その資料は、自身の『測量日記』を頂点に、大谷亮吉著『伊能忠敬』に集大成され、地理測量学専門書、学校教科書、偉人伝、或は足跡を残した各地の古文書等に記録されて沢山の数にのぼるものと思われる。

鹿児島の忠敬測量は文化七年（一八一〇）と文化九年（一八一二）の前後二回にわたる

長期間であったため、県内資料も『島津国史』や地方の『垂城錄』、『種子島家譜』などにも見ることが出来る。それを詳細にしている資料は、鹿児島県史料集（X）『伊能忠敬の鹿児島測量関係資料並に解説』があり、また屋久島・種子島測量については、先の県史料（X）の外に鹿大文理学部紀要文科報告一号『伊能忠敬の屋久島・種子島測量』と、同二号『伊能忠敬測量当時の種子島の情況』といふ、いずれも増村宏先生の論文が身近にそれを教えてくれる。

以前ある会合のあと、屋久島の古図の話から、伊能忠敬屋久島測量図に及び、更に地元上屋久町にも測量資料があることを話したので、今回はそれを紹介することにした。

史料は楠川文書中にあるもので、

一、測量方夫立帳（文化九年正月二月）  
一、差出帳（文化九年正月二十九日）

の以上三点である。

幕命を受けた島津の藩庁（屋久島奉行所）が、測量の前準備にどう取組んだか、気配りのあとも見える地方文書である。

薩摩はかねて幕府に対しこりが残っていた。測量に当たつても双方警戒的で、事実とは異なるが幕府は妨害を心配したむきもあつたかに諸書に見えていた。実は島津は藩の苦しい台所事情もあつて、離島測量の取り止め方を交渉したと云うが、中止願いは実現されず、止むなく屋久・種子測量を受入れている。そこは藩の測量総責任者野元嘉三次の外交手腕か、離島測量の期日を一回目から二回目に変更を願い、準備に時間を稼ぐ一方、測量方に便益を与えるなどによつて無事測量を成功に導いている。

測量日記によれば離島測量に薩摩は大船八隻を用意し、総勢九十一人（天文方十九人、薩摩方七十二人）が分乗した一大編成で、文化九年三月十日に鹿児島港を出発、同年五月二十三日同港に帰着するまで全日程七十三日間の日数をかけていた。実測は二隊手分けして行われ、屋久島が十四日間（安房着船が三



# 文献資料紹介

月二十七日で翌日の三月二十八日から四月一日まで)、種子島は十三日間(四月二十六日に島間に着船して四月二十七日から五月九日で終了)、両島で計二十七日間を要しているが、残り四十六日間は四、五日の渡海日を除き、すべて風待ちであった。記録に鹿児島が三日、山川に十四日、安房に十四日、西之表に十二日の風待ちをしている。

古来航海の難所といわれた薩摩洋、離島測量の困難さと船頭衆の苦労の姿が見えるよう

である。最初忠敬は黒島、竹島、硫黄島、口永良部島等の測量計画もあつたと云うが、か

かる気象情況では、現実がそれを許さなかつたようで屋久・種子の外は中止されている。

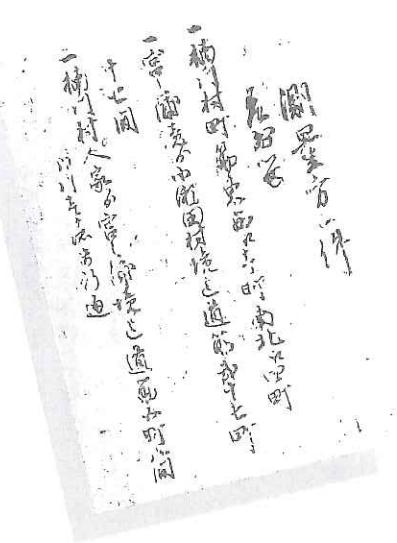
屋久島・種子島の測量を終えた忠敬が、鹿児島から長女に宛てた文化九年五月二十五日付書翰に、「鹿児島より御留守居役一人、御留守居添役六・七人、徒士・同心・御医師・用達・測量人足共百六・七十人も着添、両島江罷越、一同鹿児島へ罷帰り候。薩州侯にも御心配御物入に候」と書かれている由、薩摩の優遇のあと、忠敬の満足の様ものぞかせていないか。

本文に取り上げる「測量方夫立帳」であるが、楠川村に於ける測量隊受入の準備星取り表で、作業内容、人員などを文化九年二月二十九日から四月二十八日まで子細に記録している。(実はこの測量の前後に打ち合せに藩士の往来があり、実数は五十人位増加する)

当時楠川の戸数百二十四軒、夫立はその一村に限つたものであるが延べ一千七百三十七人に達し、一戸当たり十四日の出役であるから、仮に屋久島全島十九ヶ村、全戸数一千三百四十軒が、楠川村と同率とすれば、屋久島の夫は一万八千七百六十人となり、如何に負担が大きかつたか、藩の物入り、更に全国的に見ると忠敬測量の規模、経費の厖大さが首肯されよう。

この夫立帳は幕府の測量資料や藩記録にも現れず、島の陰の協力を示すもので、私には幕府天文方にに対する藩の優遇と重なり合つて見える貴重なものである。

なお本誌掲載に当たつては楠川の牧実寛区長の了解を頂きましたことを付記して感謝とお礼を申し上げます。



島内観光は  
→自由気ままなレンタカーが経済的！

くるま好きなオーナーのレンタカー屋さん

サントウ

屋久町安房 09974-63848

あのコーナーをまがれば……

楠川文書 測量方夫立差出帳 楠川村庄屋 市右衛門

二月廿九日	一、宮之浦江唐竹切夫	九人
	一、丸太木山取夫	五人
	一、小唐竹式束切夫	式人
	一、小取夫	五人
	一、大工	壹人
	右測量方御休宿拵方	
	八代三左衛門様 田代善助様	
	小瀬田村江御通之節持夫	
	四拾壱人	
	一、吉田六左衛門様御荷物持夫	六人
	一、有馬安兵衛様御方持夫	四人
	一、伊藤勘右衛門様御方持夫	六人
	一、野村甚八様御方持夫	七人
	一、御手形所御荷物持夫	七人
	一、御用封并御荷物持夫女	拾九人
	右小瀬田村迄	メ
	一、右同持夫	拾九人
	右小瀬田村迄	メ
	一、丸太木或百本山取夫	拾九人
	一、七八寸廻唐竹五拾本	拾九人
	一、小唐竹拾束切夫	拾九人
	一、萱百把切夫	拾八人
	一、宿持夫	三拾八人
三月十五日		
二月廿九日	一、現夫	拾五人
	三月廿一日	
	一、丸太木拾七束切夫	拾人
	同月十五日	
	一、七八寸廻唐竹五拾本切夫	拾三人
	同月十五日	
	一、芝七拾把三尺廻切夫	拾人
	同月十五日	
	一、杉之ほ六拾把三尺廻切夫	拾式人
	同月十五日	
	一、萱六拾把三尺廻切夫	拾五人
	同月十五日	
	一、かづら拾把取夫	三人
	同月十六日	
	一、大工	メ
	一、現夫	百四拾六人
	三月十五日	
	一、現夫	三人
	三月十九日	
	一、餅原正右衛門様御宿普請夫	五人
	一、片埜坂正右衛門様御宿普請夫四人	四人
	一、杉清之進様御宿普請夫	四人
	一、餅原正右衛門様御荷物持夫	七人
	一、杉清之進様御荷物持夫	七人
	一、利助殿荷物持夫	四人
	一、御用物持夫	四人
	三月十九日	
	一、唐竹式本切夫	五人
	三月十八日	
	一、真那板取下シ夫	五人
	一、右真那板拵大工	式人
	三月廿七日	
	一、楠川村之道切夫	式拾九人
	三月十七日	
	一、男現夫	三人
	一、大工	二人
	三月十八日	
	一、大工	八人
	一、利助殿荷物持夫	八人
	一、利助殿荷物持夫	六人

# 文献資料紹介

- 一、片野坂正右衛門様御荷物持夫六人  
一、田代善助様御荷物持夫 六人  
宮之浦江御通之節
- 四月朔日
- 一、田代善助様御荷物持夫 三人  
安房村江御通之節御荷物持夫  
道案内人数持夫 五人  
触取人数荷物持夫 四人
- 四月二日
- 一、夜急小瀬田村江持夫 式人  
御作事方御用物持夫小瀬田村江壱人  
大津清右衛門様御荷物持夫 七人  
種子嶋休蔵様御荷物持夫 九人
- 四月五日
- 一、橋口今彦様御荷物持夫 式拾人  
大山勘助様御荷物持夫 六人  
大山勘助様御荷物持夫 四拾式人
- 四月五日迄
- 一、測量方御荷物持夫舟行村之夫替合 捩川村ヨリ差立候夫 拾七人
- 三月廿九日
- 一、(朱圑)六枚帆式艘 水主 拾六人  
御荷物持夫 式拾八人
- 四月廿八日
- 一、御手形所安房ヨリ宮之浦御通之節  
右楠川村ヨリ小瀬田村迄測量方御掛  
御役々御通之節御荷物持夫  
同百参拾七人内参拾一人御用封持夫
- 四月廿八日
- 一、(朱圑)六枚帆式艘 水主 拾六人  
内壱艘四月二日御暇主取 直助  
亮艘四月七日御暇
- 四月三日
- 一、(朱圑)瀨渡舟式艘 水主 八人  
主取 新之丞
- 四月三日ヨリ五日迄
- 一、測量方御荷物持夫小瀬田村江差立候 男夫式拾五人  
女夫式拾人 四拾五人
- 四月六日
- 一、測量方宮之浦ヨリ一湊村迄御通之節 荷物持夫 男夫三拾人  
女夫式拾人
- 四月十三日
- 一、男夫五拾参人、女夫六拾人
- 右宮之浦ヨリ安房村測量方陸地御通被成  
筈二而、遣御らへ共兩天二而御通不被  
成故御暇二而罷仕申候内男夫式拾九人  
右御記録方御通被成故宮之浦ヨリ小瀬田  
村迄御荷物持越申候
- 一、男女打込夫百八拾人  
外に拾九人御用封持夫  
右楠川村ヨリ小瀬田村迄測量方御掛  
御役々御通之節御荷物持夫  
同百参拾七人内参拾一人御用封持夫  
右楠川村ヨリ宮之浦御通之節  
御荷物持夫  
四月廿八日
- 一、(朱圑)六枚帆式艘 水主 拾六人  
内壱艘四月二日御暇主取 直助  
亮艘四月七日御暇
- 四月五日
- 一、(朱圑)六枚帆式艘 水主 拾六人  
内壱艘四月二日御暇主取 喜平次  
右四月五日御暇 右同 定八  
右者測量方付廻御用船として安房村江  
差立
- 三月廿九日
- 一、(朱圑)六枚帆式艘 水主 拾六人  
主取 仲八  
右同 藤八  
右者林與一郎様御乗舟漕舟として  
楠川ヨリ安房江差立 四月二日御暇

水の島の本格焼酎

太古屋久の島

平成六年度焼酎鑑評会で  
最高優等賞を受賞しました。



本坊酒造  
櫻屋久島工場

熊毛郡屋久町安房

099741612511

測量方夫立差出帳

市右衛門 楠川村庄屋

一、(朱圈)式枚帆五艘 水主 四拾人  
四月十二日之晚ヨリ

右測量方官之浦ヨリ安房江御歸被成等二  
而差立申候

内四艘同十四日於宮之浦御暇

尙艘安房村江差越十五日迄暇

四月十六日ヨリ廿九日迄之間

一、御用封御荷物持夫 拾五人  
四月廿八日迄

内宮之浦江八人、小瀬田村江七人  
(朱圈)種子油二壺

(朱筆)代錢參百七拾弐文

右御記録方御作事方御舟付船頭衆

御召少々入 以上

右者測量方夫立差出如此御座候

楠川村庄屋 市右衛門

申五月 測量御掛 伊藤勘右衛門様

田代善助様

一、(朱圈)瀬渡舟式艘 水主 八人  
右同 仲吉 主取 仲左衛門

日數尙日宛

右飯米六升楠川庄屋方ヨリ相渡申候

右者測量方薪添廻として

安房村江差立申候

一、(朱圈)真米六升

右者測量方付廻船飯米として

楠川村庄屋方ヨリ相渡置申候

右之水主八人 主取 定八

右同 嘉平

一、測量方外ニ御役々様方御荷物

御用物持夫 八拾四人

内四拾人小瀬田江四十四人宮之浦江

右之通り御届候 以上

人夫数 千七百三拾七人

御通廿八日安房村江御急船被成候

一、公義衆御乗船御付廻諸役々様方御乗迄

五枚帆八艘壬申三月廿七日楠川村沖

一、右同道案内人 但慥成人

申四月朔日ヨリ測量として式手廻り船行村

小瀬田村楠川村宮之浦村志戸子村一湊村

吉田村之儀者公義衆伊能勘解由様永井甚

左衛門様ママ今泉又兵衛様 原村栗生村

迄之間坂部貞兵衛様永井甚左衛門様永田

村二而御取会有之候

〔〕同十一日測量相済永田村江  
御渝被成候

一、右御付廻御供之衆 御使番林与一郎様 御記録奉行

橋口今彦様 同添役得能正助様

御留主居付役松元八郎兵衛様 植原

与三次様 橫目衆田中仲右衛門様

山本十歳 吉田半右衛門様 東郷八右衛門

様 御使番書役小倉孝之丞様 岡孝助

様 御記録書役種子嶋休藏様 大浦清右衛門様 画師児玉龍雪 大山

申二月 楠川村庄屋

市右衛門 楠川村庄屋

御記録方

御書役衆中

一、公義衆御挨拶人 楠川村庄屋 三十三才 市右衛門

一、公義衆御乗船御付廻諸役々様方御乗迄

五枚帆八艘壬申三月廿七日楠川村沖

御通廿八日安房村江御急船被成候

一、申四月朔日ヨリ測量として式手廻り船行村

小瀬田村楠川村宮之浦村志戸子村一湊村

吉田村之儀者公義衆伊能勘解由様永井甚

左衛門様ママ今泉又兵衛様 原村栗生村

迄之間坂部貞兵衛様永井甚左衛門様永田

村二而御取会有之候

〔〕同十一日測量相済永田村江  
御渝被成候

一、右御付廻御供之衆 御使番林与一郎様 御記録奉行

橋口今彦様 同添役得能正助様

御留主居付役松元八郎兵衛様 植原

与三次様 橫目衆田中仲右衛門様

山本十歳 吉田半右衛門様 東郷八右衛門

様 御使番書役小倉孝之丞様 岡孝助

様 御記録書役種子嶋休藏様 大浦清右衛門様 画師児玉龍雪 大山

